



いせしん

第31号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 (有)奄美新生社印刷

伊仙町議会だより



町内の各小・中学校から代表して出席した子ども議員の皆さん。
議会終了後の合同記念撮影。緊張がほぐれたのか笑顔がこぼれます。

目次

○平成23年第2回定例会議決結果・陳情、発議一覧・第2回臨時会議決結果	2P
○第9回伊仙町こども議会開催	3P
○平成23年第2回定例会一般質問通告書一覧	4～8P
○原発に対する意見書	10P
○議会のうごき	11P
○硫黄鳥島の米軍実弾射撃訓練場案に反対する決議・編集後記	12P

平成23年 第2回伊仙町議会定例会 全議案(会期6/14~17)

番号	議 案 等	採決結果
諮問 第2号	人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて	可 決
承認 第1号	伊仙町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	不 承 認
承認 第2号	伊仙町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	不 承 認
承認 第3号	平成22年度伊仙町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認	承 認
承認 第4号	平成22年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第7号)の専決処分の承認	承 認
承認 第5号	平成22年度伊仙町老人保健特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認	承 認
承認 第6号	平成22年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認	承 認
承認 第7号	平成22年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認	承 認
承認 第8号	平成22年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認	承 認
承認 第9号	平成22年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第6号)の専決処分の承認	承 認
承認 第10号	平成22年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分の承認	承 認
報告 第1号	平成22年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書について	可 決
報告 第2号	平成22年度伊仙町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書について	可 決
議案 第24号	町道の認定	原案可決
議案 第25号	平成23年度伊仙町一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第26号	平成23年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第27号	平成23年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案 第28号	平成23年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決

平成23年 第2回伊仙町議会定例会 陳情・発議一覧

番号	件 名	採決結果
陳情第3号	「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」	採 択
陳情第4号	「川内原発増設計画の白紙撤回などを求める陳情書について」	採 択
発議第3号	「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について」	可 決
発議第4号	「川内原発増設計画の白紙撤回などを求める陳情書について」	可 決
発議第5号	硫黄島島の米軍実弾射撃訓練場案に反対する決議	可 決

平成23年 第2回伊仙町議会臨時会 全議案(会期7/19)

番号	議 案 等	採決結果
議案 第29号	平成23年度小型動力ポンプ付水槽車(I型)購入契約	可 決
議案 第30号	平成23年度社会資本整備総合交付金事業犬田布亀戸団地1号棟建築本体工事請負契約	可 決
議案 第31号	平成23年度社会資本整備総合交付金事業犬田布亀戸団地2号棟建築本体工事請負契約	可 決
議案 第32号	平成23年度伊仙町一般会計補正予算(第2号)	原案可決

第9回伊仙町子ども議会開催



子ども議員任命書交付式。亀山教育長より全員へ交付されました。



開会前に、亀山教育長より一日議員としての心構えと激励の挨拶。

旨 (主な質問要)

○ほーらい館の学習専用のスペースを作りたい。学習環境として、最高の場所であり、同じ目的で来ている人たちと一緒に勉強できるし、ほーらい館の利用者

緊張感で行われ、これからの町政運営に高い関心を持っていくようにでした。

平成23年7月25日(月)に、伊仙町議会本会議場において「第9回伊仙町子ども議会(主催：伊仙町教育委員会)」が開催されました。今回は町内各小・中学校から22名の生徒が出席し、各学校から出された質問をプロジェクトや手作りの資料を活用し、町行政に対して今後検討されるよう要望をいたしました。

人の人たちが頑張りを褒めるといふ日を作ったら良いと考えます。

○全校児童が年々減少している中で区内に安くて子どもが安心して住める住宅や、家族が優先的に住める住宅や、今ある家を新しくリフォームして町が貸し出すことで児童生徒も増えて、校区自体がもっとよくなるようにしたいです。



続いて、大久保町長より本会議と同様の緊張感があると歓迎の挨拶を頂きました。

にも頑張っている姿を見て頂き、声を掛けて頂ければさらにやる気が出る。

○「子どもを褒める日」を作りたい。1年に1回町長が伊仙町で特に活躍した子どもたちを表彰し、表彰された子どもたちを褒めたい。



プロジェクターを利用して、アンケート調査の報告も行いました。子どもならではの現実問題も挙げられました。

以上、主な質問通告として審議されましたが、他にも各校の施設整備、ゴミのポイ捨てへの取り組み、子ども向け観光マップの作成、観光施設・公園施設の充実、安全な通学路の整備などあらゆる角度から子どもたちならではの考えを集約し、要望としておりました。

伊仙町議会としても、全ての子どもたちに夢と希望の持てる町づくりを、町執行部とさせていただきます。

要望が叶えられ、一つでも多くの子どもたちが、夢と希望の持てる町づくりを、町執行部とさせていただきます。



当日は、伊仙町議会を代表して伊藤副議長が参加され、的確な質問に大変興味していました。



質問を行う久保美奈さん(伊仙小) 小学生の部議長 津畑 颯くん(面縄小)



質問を行う浜口 奈月さん(犬田布中) 中学生の部議長 屋 和佳子(犬田布中)



総務課長以下全課長が子どもたちの質問にわかりやすく説明を行いました。

も議会に出席された皆さん、またご協力を頂いた皆さんに、対して、貴重な御意見やご要望を頂いたことに対して深く感謝申し上げます。

一般質問



上木議員

(防災マップでの避難指定場所について)

問 上面縄、古里地域の災害時避難場所として、面縄小学校となっている。これまでの災害では、小学校周辺の県道も水没し、校庭だけが浮いている状況だったとの話もある。高台にある上面縄集落民が低地の小学校まで避難することは考えられない。どういう事が尋ねる。次に面縄小学校は海拔何mで、高潮、津波の最大想定値は何mか。

答 面縄小学校は海拔10m、面縄橋は7.5m、最大想定値は16mであります。古里集落民は上面縄方面への近道を利用して、上面縄公民館を新たに避難場所として指定しました。

問 東日本大震災では、予想外の大災害になったという事で、全国的にハザードマップによる危険想定値の見直し点検が、全国問題になっているとの事で、鹿児島県でもこの

ような危険箇所の指定調査に入る予定だと聞いている。そこで面縄地区は、その県の指定調査地域に入っているか尋ねます。

答 県の取り組みについては把握しておりません。早急に県の方に確認します。町においては、伊仙町の津波対策地域として喜念一帯、面縄一帯、鹿浦、阿権、前泊この5地区については地図上に指定をしております。

問 面縄港から面縄橋、古里集落南岸一帯に続く、防潮堤の高さが低く、老朽化し所々崩壊して、土台が波に洗い流されている。また海への出口は狭く、奥に低地が広く湾状に広がっている地勢にあるので、災害が増幅・増大する危険箇所として、この機会に県の指定調査地に組み入れるように要請できないか。

答 町もそういう立場でいろいろ調査していきたいと思っております。県の方針等を聞いて議論していきたいと思っております。



平成16年の台風災害における被災状況。町内集落の低地に居住する住民にとっては自然災害発生時の安全な避難場所の指定が急務である。

(農業委員会に関する法律第6条第3項への取り組みについて)

問 土地の貸し借り、売買の取り扱いなどの所掌事務の他に、伊仙町の農業政策に対し、農業委員会としての意見公表や町執行部に要望、提言を申し立てることや、諮問に答申することなど、農業委員会法第6条第3項で委員会の任務として義務づけられてきている。今まで、町当局から農業政策で諮問、答申を求められたことはあるか。

答 町が進めている「農業生産額50億円以上達成の農業振興策」に農業委員会として積極的に農業者としての意見の公表・建議を行う考えはないか。

答 平成22年度においては、農業生産法人は、2法人設立されて、現在4法人が運営されております。今後、農業委員と認定農家、町長部局などと協議しながら、農業生産額向上に取り組んでまいります。農業委員選挙もありますので、新しい委員会ですら十分に協議して、農家の所得向上に一層努めます。

問 町長が言い続けられている農業生産額50億円の「50億円」だけが一人歩きして町民は無関心である。農業委員会を始め、農業関連団体、個人

を一括りしたプロジェクトチームを立ち上げ、そのなかで目標、プロセスを論議、共通認識を明示して、各部会、個人が作目の目標数値を設定し、その達成金額の積算総額が50億円以上になるような処方について、農業委員会に諮問、答申を求め、農業委員の経験と知恵を積極的に引き出し、結集・活用して伊仙町農業の潜在的底力を発揮できないか。



明石議員

答 町民への啓発活動がまだまだ十分ではありません。行き先を知らずして遠くへはいけないと目標を立てた。目標がなければ、実現はできないという事でもあります。大隅半島の大崎町は、ハウス園芸から畜産・養豚、あらゆる農業を展開して、耕地面積は徳之島の半分もありませんが、農業生産額300億円を超しております。我々はもう1回学ばなければならないと思っております。農業委員会の総会に2回ほど私が行って意見を述べたら、次からは来なくていいと言われたので、行かなくなりました。これからしっかりと連携していかなければいけないと思っております。

(入札制度について)

問 町の公共事業の入札制度についてであります。鹿児島県では、入札の透明性、技術力の向上、経営に優れた建設業者を育成し、公共工事の品質確保を図るため、入札制度の見直しを行っている聞いております。わが伊仙町においても、県等の基準に準じて、適正な競争の精神を諮りながら、談合等が行われにくい入札環境を整備するべきと

思うが、町長の御意見を伺います。さらに、伊仙町では指名競争入札制度を採用しているが、指名業者の公表を事後公表に見直す考えはないか。

答 県の基準に準じた入札制度のあり方というのは、公平性とか、あるいは透明性、そういうった類で議員の指摘のとおりだろうと考えて、われわれもこれについての研究、研修を重ねております。一応われわれとしては、その中で公平性、透明性をどう高めていくかという努力をしなければならぬ。大変ありがたい指摘をいただきまして、1つの今後取り組み指標として考えていきたいと、このように答弁させていただきます。

問 地域を限定した一般競争入札を採用することはできないか。

答 入札の制度として、一般競争入札は非常に透明性が高く、公平性がある制度として大きく評価をいただいているのは皆さんの方がご存知と思いますが、町村での実施というのは大変少ない、また適格審査をしなければならぬため、その専門職員養成が急務であり、事務が非常に煩雑というので、各市町村採用していない状況であります。

問 県では工事入札参加資格者がランク付けされており、伊仙町でもそのようなランク付けできないか。工事が完了したら、工事の出来映え、完成度評価を採点して、次のランク付け資料にすれば、業者間の競争意識が生まれ、優れた業者が育っていくと思うが、町長の見解は。

答 これらの制度について、最初に県のランク制というのを取り入れて、3点目に明石議員から指摘を頂いており、工事完成度を採点したランク付けが出来ないかということですが、これを取り入れていけばおおかた1番目、2番目あるいは、町民の負託にも応えられるような工事ができるんじゃないかということ、こういう方向で取り組んで

でおります。

(本町児童生徒の体位、体力、学力について)

問 本町児童生徒の体位、体力、学力の現状はどのよう把握し、その向上対策をどのようにしているのか。教育委員会ではどのような議論をして、具体的な向上対策を講じたか。2011年5月18日付け南海日日新聞によると、「大島地区の学力改善進まず」と報じられておりますが、その原因究明は出来たか。

答 体位については、各学校で年2、3回測定しております。体位向上の取り組みについては、食事を中心に行



学力と体力向上に向けて、教育現場では1人1人の実態把握を確実にすることもや、親子間のコミュニケーションもやる気を引き出す為の重要な要素である。

っております。体力については、国、県で学校を抽出して行っており、町でも任意で行っております。向上対策としては、1校1運動等取り組みがありますが、学力の実態把握については、各学校で独自の調査、単元末テスト、中間、

期末テスト等で把握しております。向上対策といたしましては、一人一人研究事業、教師の資質向上が第一であると思っております。あと、家庭への呼びかけですね。大島地区で6090運動を呼びかけております。

(予算執行について)

問 私たち伊仙町では、毎年度3月31日で予算の補正をしたかのごとく専決処分を求め、6月定例議会に承認を求め、地方自治法第148条では、会計年度終了後の予算の補正の禁止、すなわち予算は補正することはできないと規定されております。法の第148条に抵触してないか、またはこの議案の撤回の考えはないか。さらに平成23年度当初予算を見ますと、一時借り入れの利子200万円は、天城町、徳之島町と比較して高くないか。予算執行計画書、資金繰り計算書等に基づいて、定期性に執行することが求められるが、一時借り入れの金の削減はできないか。少ない予算で最大の効果が出るよう、また3月議会で専決された事項等を踏まえ、計画的な執行をするべきであるが、町長の見解は。財政運営の適否判断は、計画性がある

か、弾力性があるか、または事業の積極性であるかであります。本町予算は、計画性に欠け弾力性がない財政運営だと思えます。留保財源はどのくらいあるのか。さらに基金運用については、地方自治法241条第5項によれば、毎会計年度運用状況を示す書類を作成し、監査委員の審査に付し、その意見書を添えて地方自治法第233条第5項の書類と合わせて、議会へ提出しなければならぬと規定されているが、特に高齢者牛、肉用牛等導入基金の管理は適正にされているのか。

答 まず、予算の専決について、ご指摘のとおり自治法施行令148条の予算は会計年度経過後において、これを補正することが出来ないことになっております。この点につきましては3月31日を持って、私どもは、最終補正を作成している次第でございます。そしてなお、その年度中に確定した歳入の調停および支出負担行為についての整理を出納閉鎖期間で行っているというのが現状でありますけれども、ご指摘のとおり、調停および負担行為が既に確定しているわけでありませんで、通達では、4月の中旬までに各課長会等でも整理ができるようにということを申し伝えております。しかし、なか

なかうまくいかず、4、5月というところにきていけるところは、今後大いに反省しなければいけないことだと思っております。

次に、一時借入金金の利子につきましては、伊仙町、徳之島町が200万円、天城町100万円でありまして、21年度、22年度におきましても、やはり一時借入金を少なくするというので、実際に支払われた利息が2年度69万5000円でございます。基金の運用をうまく利用して、なるべく支出を抑えるような努力をしてまいりたいと思っております。

予算執行につきまして、これは私たち職員間での取り組み苦勞でもありますけれども、財務規則のほうでも、年度初めに予算執行計画書を出しなればならないということになっておりますけれども、なかなか計画がうまくいっているのかというと、疑問符のところもあります。このあたりにつきましても、真摯に受け止めて、今後努力していかなければいけないと思っております。ただ、計画性の若干の遅れがその後の弾力性、積極性にも欠けていくんじゃないかということですが、自主財源の乏しいがゆえにという原因もありませんけれども、積極

性につきましては、補助率の高い事業導入等に含めて、積極的に取り組んでいるつもりでございます。今後とも予算執行につきましては鋭意努力し、より少ない予算で効率があがるような予算執行に努めてまいりたいと思っております。

さらに、肉用牛、高齢者牛等導入基金については、亡くなられた方、町外に出た方々、認めない方々がいるわけですから、その点については、畜産、肉用牛関係の方々とも話をし、それから経済課のなか、そして担当職員とも話をし、今回3月議会でも指摘があったことについては、一応方向性を決めて行くように早急に対応していきまします。そして監査委員にもこのことをしっかり協議して、処理できる点に関しましては、処理していくことが今後の肉用牛の貸付運営に関しては、競り市もどんどん増えていきますので、頭数も増えてくると思えます。ここで、ある一定の整理をして、次の議会では報告していきたいと思えます。

いろんな対策をしてきたんですけれども、1人では非常に困難であるということ、まず先程経済課長が話した内容を含めてさらに精査する、しっかりと委員会を作つてチームを作つて、調査をし直していくということになりました。その結果は今回物理的に不可能ですので、9月議会ですっきりと公表します。

(伊仙町防災計画について)

問 伊仙町防災計画書における消防団の役割およびその位置づけであります。消防団の活動状況については、町民の皆さんが承知するところでありまします。しかし、伊仙町の防災計画書、集落別防災避難計画書のなかを見ますと、緊急時または大災害が発生したとき命令機能が十分発揮できるか疑問であります。機能は十分発揮できる環境整備をする必要があるが町長の見解は。

答 伊仙町消防団と地域の自主防災との関連での役割ということでお答えさせて頂きます。消防団につきましては、自主防災組織を立ち上げましたのは、やはり地域自らで守つていくという考え方、それにあわせて防災の観点から、初期の防災活動には地域で当たっていく、そして本格的な防災活動につきましては、消

防団あるいは消防組合等との連携をしなければならぬと考えております。そういう意味で消防団がやはり従来どおり地域の防災活動の核となるということ、それで自主防災組織との連携を密にしていくことで最小限に食い止めると、こういう活動をしなければならぬと考えております。

(伊仙町民としての公開質問状について)

問 最後に、平成23年6月6日、伊仙町教育委員会と文化財審議委員会へ伊仙町民としての公開質問状が出されております。なぜ、この時期になつてこのような公開質問状がだされたのか、その経緯および取り扱いはどのようにするのか。また、回答はどのようなか。また、回答はどのようなか。教育委員会または、文化財審議委員会等で議論をして、その結果は機を失することなく町民に周知をし、本人にもその旨通知するべきであると思えますが、見解は。

答 公開質問状の件は、伊仙町観光協会長のほうから出ております。この件に関しましては、文化財審議会と教育委員会との連携をとりながら、対応していかなければなりません。その経緯について、私が理解している範囲内で申し

上げますと、徳之島に33箇所の名所旧跡を各町で11箇所ずつ選定いたしました。町企画課と観光協会が中心となつて選定した訳ですけれど、選定の場所と名称につきまして、3箇所ほど文化財審議会のほうで史実と違うんじゃないかという指摘があったりしましたので、そのことをまた観光協会長も含めて議論をしていく状況であります。見解の相違というものがいろいろあるわけですので、その辺を文化財審議会と観光協会がお互いに議論をして、そして譲るべきところは譲っていくと、



琉議員

(防災関係について)

問 地震や津波災害から身を守るために、普段から防災訓練や災害に備えておく、避難態勢の支援や危険箇所、避難場所の指定と自主防犯・防災組織の参加が必要と考えるが、伊仙町においては各災害時の防災対策をどのようにしているのか。

答 今回の大震災を教訓に、防災について大きく見直し、異常気象等のゲリラ豪雨の自

それは目的を歪曲したらいけないわけです。ですから、そこに多くの人たちが来るために、受け入れ体制をしっかりとやっていくという目的であります。そのところを町企画課も含めて、文化財審議会と場所の選定にしまして、お互いで協議する場がなかった状況は、われわれはこの意味では反省しなければならぬと思っております。今後良いかたちになるように、また観光協会、文化財審議会と教育委員会を通して、また話を進めてまいりたいと思っております。

然災害や津波災害が、我々の予測を超えた状況で襲来する。そこでまず、身近な自主防災の啓発に努めていき、それに公助、あるいは地域全体で「結い」という考え方、この3つを基本にしながら防災に備えていかなければならない。特に、町民の財産を守ることは、それぞれの地域の区長さんを中心とした防災組織の方々にも災害に対する知識と訓練によって、対策強化を図り、広域に徳之島三町の合同訓練によって島全体の防災対策を積極的に進めていきます。

(光ファイバーについて)

問 総工費13億円の光ファイ

バー網整備事業導入により、IP告知端末利用によって防災関係、町内情報、各種イベント情報等が住民によりよく伝わり、またインターネット利用での情報は、世界へと広がり、情報化社会にあっては、大きく飛躍し便利になり、今後大きな期待が求められております。特に町内無料電話に関しては町民からは、経済的に大きく喜ばれております。今年に入ってから急ピッチに工事が進められておりましたが、工事状況はどうなっているのか。また工事中に事故等はなかったのか。現在サービス開始後のトラブルはないのか。今後の対策はどう考えているのか。

答 工事状況につきまして、九州電工が工事を請負い、工事は完了しましたが、台風2号による電柱の傾柱とか断線箇所の見回りや補修中で、工事中の事故等につきましても、工事期間中に、事故等の報告は1件もでておりません。サービス開始後のトラブルについては、開始当初電話がつながりにくい、市外局番の発信が必要とされる等住民からの問い合わせが多数ありましたが、現在ではほとんど解消され、今後の対策と致しましては、「光ファイバー」という問い合わせについて

全戸配布し、光ファイバーの整備、保守及び顧客相談窓口を、旧ひげんや跡に開設した徳之島ビジョンに徳之島ICセンターを設置し対応しております。

(水道関係について)

問 梅雨時期や大雨等によって、中部ダムの水位は十分に確保されておりますが、ダムの水の色は濁り、泡状の汚物が浮いて目で見えた感じでは、決して飲める状況ではないようですが、中部ダムの水質及び沈殿・汚泥はどのような状況なのか。また、今後の対策はどのように考えているのか。以前から水問題では、議会でも特別委員会を設置して中部ダム以外の原水問題を調査致しました。本川上流の喜念原水や白井原水、杉原川原水を調査致しましたが、その後の対策はどうなっているのか。

答 中部ダムの水質については、毎月全浄水場と8つの小学校区での水採取して、毎月検査に出してはいますが、現時点では問題ありません。沈殿・汚泥については、具体的な調査を行っておりませんが、年1回の推砂量除去調査等を行っております。次に原水調査後の杉原川原水につきましては、昨年度の西部地区老朽管敷設替え工事にお

きまして、杉原川原水から河地浄水場までパイプがつながり、今原水として使用しております。白井川原水は、一年間の水量調査後、国に使用願いを申請する予定です。喜念原水につきましては、大雨が降るたびに取水口の破損を受け、水道課職員で出来る限りの対応は致しておりますが、重機等の搬入の厳しい環境で大変な状況にあります。断水等のないように努力していきたいと思っております。

(農業政策について)

問 環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP問題に関して、奄美群島市町村議会議員大会において、交渉への対応に関する決議内容で、関税撤廃が原則でTPPについては、拙速に参加しないことを特別決議いたしておりますが、大久保町長はTPPに関する基本的な考えはどのようなのか。

答 国の状況は、大震災等の影響もあって、9月から10月以降に協議される見通しで、ASEANや中国、アメリカ、オーストラリア等の外交問題や今後の農業を再認識する重要な時期にきていることは間違いありません。伊仙町長としては、TPP問題に関して基本的には、現時点では絶対に行きたくないと思っております。

きまして、杉原川原水から河地浄水場までパイプがつながり、今原水として使用しております。白井川原水は、一年間の水量調査後、国に使用願いを申請する予定です。喜念原水につきましては、大雨が降るたびに取水口の破損を受け、水道課職員で出来る限りの対応は致しておりますが、重機等の搬入の厳しい環境で大変な状況にあります。断水等のないように努力していきたいと思っております。

(環境衛生について)

問 津波災害による原発事故は、国の電力需要の根幹を脅かす大きな問題になっております。各地区にある原子力発電所の問題で、これからのエネルギー政策も大きく変わってくるでしょう。住みよい環境、クリーンな町を目指す本町において住民のごみ分別意識や不法投棄のモラルは高まってまいりました。3月議会でも質疑を致しました。廃プラスチック油化装置事業のその後の取り組みと現状はどうなっているのか。この廃プラスチック油化装置事業の成果

によつては、ゴミの分別の徹底指導で、環境整備が進み、自然エネルギー問題やエコ活動を通じて、世界自然遺産登録に向けた大きな取り組みになり、地域経済の活性化を図り、今後の地域力の強化につながるかと考えるが、大久保町長はどのような対策を考えているのか。

答 廃プラスチック油化装置事業のその後の取り組みと現状は、昨年より頻発していた管内の油化残渣による配管閉塞のトラブルの解消のため、配管改造を4月に実施し、5月から稼働しています。環境問題は、我々に課せられた大きな問題であります。ドイツ、イタリア等の脱原発の流れになつていくなかで、無駄

なエネルギーは使わないで、安全な生活が出来る時代になると思っています。環境問題は、徳之島三町の広域で取り組み、徳之島がそのモデルとなつていければと思います。



クリーンな町を目指す為に、資源ゴミの再生と自然への負担軽減策が今後の課題となっていく。(写真：クリーンセンターにある廃プラスチック油化装置)



佐藤議員

(自然災害について)

問 集中豪雨、台風2号による被害状況の把握はされているのか。

答 いち早く総務課を中心に、災害本部を立ち上げて迅速な対応を行い、各課で集計した結果、災害件数・被害金額も把握できています。

問 復旧の見通しはいつくらいなのか。

答 今回は建設関係の方々のボランティアや、各課においても休日返上して取り組ん

だ結果、非常に大がかりな工事を要するのは除いて、災害復旧はかなり進んでいきます。

問 今後の対策はどうなっているのか。

答 自主防災組織を活用し、地域との連携の意識を高めて、徳之島地区消防組合や伊仙町消防団の指導のもと、平時の活動・訓練を通じて防災意識の高い地域作りということが、大切だと考えております。

(教員住宅について)

問 町内の教員住宅の空家は何戸ぐらいあるのか把握されているのか。

答 現在空家は6戸あり、この中で状態が悪く、改修しても無理だところがあるが3戸あり、残りは改修をすれば使える状態です。

問 一般住民に期限を決めて貸す計画はあるのか。

答 現在教員住宅47戸中5戸については一般の方に住居として、借用させており残りも期限付きで貸し出しをする予定です。

問 来年度の転入職員の方策について

答 教育長会議の中でも、大島教育事務所・県教育委員会

も校区内に絶対的に居住というかたちで進めている状況です。ので、職員を呼び寄せるよう、一部住宅の改修を行っています。

(東犬田布公民館敷地整備について)

問 公民館敷地整備にかかる予算の助成は考えられないのか。

答 地域住民の最大限の努力をしたうえで、町側としても検討していきたい。



前議員

(町有財産について)

問 町有の土地が何カ所あつて、面積は幾らあるのか。

答 また、基盤整備がされた町有地は、隣接の土地所有者が耕作しているものもあると思うが、町は把握できているのか。

また、これらは賃貸契約が行われて賃借料などは、徴収できているのか。町の財源確保のために、町有財産を有効活用すべきだと思いますが、そのために有識者を構成する調査特別委員会を設置して、有効な方策を講ずるべきではないか。



地域住民の交流の拠点として、大きな役割を担う公民館。県道拡幅工事により敷地が大幅に狭い状況となっている。

問 町有地の土地は、ただいま固定資産、財産台帳の整理を進めているところであり、土地改良施設の管理については、国営については徳之島土地改良区、伊仙中部・東部については伊仙町土地改良区が管理をします。その他の土地改良施設は町でやっているんです。基盤整理された町有地は、完了地区で町有地のほとんどは伊仙中部の方に集中しております。町の土地改良区で植栽調査等をやっておりますので、だれが何を植えているのか、町有地をだれが耕作しているのかは把握していませんが、全体の契約等はされておりません。いづれにしてもこういう状態は長く続きませんので、財産管理で協議をして、契約等に持っていくしたいと思います。

(農業用水の確保について)
問 昭和三十一年頃に完成した隧道、伊仙中部用水は、ところどころで陥没、落盤し、水が十分に流れていない。また、大雨時には畑にも被害が出ているが、これを補修、改修し、アザマ耳付、伊仙耳付などの農業用水の確保、畑かんの整備をする計画などはできないか。

答 今後、新しく作るのではなくて再生するという事業が、長寿命化という事業が、今今出でてきておりますので、その辺を県、国と話を進めていけば補助対象になる可能性はあると思います。

また、新しい観光地というか、伝統文化施設を生かすことにもなり鹿浦川の取水口あたりは、そういう意味で遺産にもなると思います。今後、水路等の調査を行って、改修に向けて方策がないか、検討していきたいと思っています。

(町営住宅の整備について)

問 子育て中の若者向けの住宅がなく、他の町や他の集落に居住する若者がいるが、阿三にある袖センターの建物を改修、リフォームして、若者向け子育てができる住宅に整備することなどはできないか。

答 阿三町営住宅周辺の環境整備を行い、民間の資本を導入

した住宅建設の推進はできないか。この場合は、できた住宅は町が一括で借り上げ、入居者には町が貸し出す方法ができないか。こうすることに

よって民間資本は安心して投資ができ、住宅建設の促進にもつながると思うが、このような計画などはできないか。

答 袖センターは非常に老朽化して、崩落が起きているということなので、リフォームするよりはこれは取り壊して今後、この跡地に民間活用住宅等を建設する計画などを検討します。民間でつくって町が借り上げて、町営住宅として活用する制度は、制度的にすばらしい制度ですので、これらについては、前向きに検討してまいりたいと思います。住宅建設については、去年作成いたしました伊仙町の住宅政策の十年計画の中に新しい住宅に立て替えの計画をしておりますので町で住宅を建設する予定でございます。



阿三集落にある袖センター跡。隣接する町営住宅も老朽化が進み、現在居住している住民にとっても厳しい生活環境を強いられている。

町民の皆様へお願い～開かれた議会を目指して～

伊仙町議会では、町民の負託に応えるべく、町行政の監視・チェック機能はもとより、町政発展を合言葉に、これまでより強固な姿勢且つ迅速な対応を目指し、伊仙町のあらゆる議案等を議会の場で執行部と真剣に審議しております。

町民の皆様もぜひ本会議場へお越し頂き、私たちと明るい町づくりをしていきませんか。皆さんの傍聴を心よりお待ちしております。

伊仙町議会

～今後の議会予定～

①平成23年9月（第3回定例会）

主な内容：平成22年度一般会計予算他特別会計決算審査

伊仙町行財政調査特別委員会

陳情案件審議 他

②平成23年12月（第4回定例会）

主な内容：予算等に関する案件

伊仙町行財政調査特別委員会

陳情案件審議 他

以上を予定しております。詳しい日程・内容は議会事務局まで御連絡下さい。



(お問い合わせ先)

伊仙町議会事務局 TEL 0997-86-3111 (内16)

伊仙町農業委員改選に伴う議会推薦が決定

平成23年7月10日執行の農業委員選挙に伴い、新しい農業委員が誕生するなか、平成23年第2回伊仙町議会臨時会において、下記の農業委員が議会推薦として新しく仲間入りいたしました。

大久保町政が掲げた「農業所得額50億円達成」に向けて、大きな役割を担うこの時期に、平均年齢が若くなり益々本町の農業に関して、活発な意見が交わされることを期待し、新しい農業委員の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

(議会推薦)

・藤島 正廣 ・政岡 勝大 ・稲里 未美 ・勇 茂久

以上4名

原発に対する意見書を採択

川内原発増設計画の白紙撤回などを求める意見書

九州電力は、2011（平成23）年1月12日、国へ川内原発3号機増設に係る原子炉設置許可申請をおこない、2013（平成25）年度着工、2019（平成31）年度運転開始をめざしています。しかし、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震とそれによる津波がもたらした福島第一原発などによる「原発震災」は未だ収束の目途が立たず、空や海や陸地へ大量の放射性物質が放出され、多くの人々が故郷を追われ、多くの国民が被曝に怯え、多くの農業や水産業などの従事者は放射能汚染被害とその「風評被害」に苦しめられ、国際社会からも強い批判を受けています。原子力安全・保安院は、史上最悪とされるチェルノブイリ原発事故と同じ国際評価尺度のレベル7と暫定評価しました。

政府は福島「原発震災」を受け、川内原発などの原発新增設を盛り込んだ「エネルギー基本計画」を白紙に戻すとともに、再生可能エネルギーを基幹エネルギーと位置付け、省エネ社会の構築を打ち出しています。

第一に、これまで原子力発電所は「止める・冷やす・閉じこめる」という「多重防護」によって絶対に過酷事故は起きないと言われてきましたが、この「安全神話」は脆くも崩壊してしまいました。原発事故被害の大きさと甚大な経済的損失は、人類が原子力と共存できないことを示しています。

第二に、川内原発増設計画を白紙撤回しても、社会全体の自主的な省エネを強めれば、電力供給に不安はありません。

第三に、安全性や核兵器拡散、高レベル放射性廃棄物の最終処分の不透明さなどの多くの問題を抱えている原子力発電中心のエネルギー政策を転換し、地球にやさしい温暖化対策のためにも、再生可能エネルギーを軸にした地域分散型小規模発電ネットワークづくりが求められています。

よって、鹿児島県に対し、以下の事項について強く要請します。

記

- 1 手続きを凍結している川内原発3号機増設計画を白紙撤回すること。
- 2 川内原発1・2号機を計画的に廃炉にすること。
川内原発1号機の定期点検後の稼働については、抜本的な安全対策が構築されるまで、少なくとも九電が冷却機能を失わないよう平成26年度初めまで完了するとしている対策を終えるまでは再開せず、加えて、地元自治体・議会及び住民の了解なしには再開しないこと。
- 3 今年の最大電力需要時に対応する供給力は、定期点検中の原発を稼働させなくとも、十分にあり、その燃料調達も可能である。しかし、九電は15%節電を要請しているため、その根拠を明らかにさせ、曖昧な場合は15%節電要請を撤回させるとともに、社会全体の省エネを促進すること。
- 4 鹿児島県地域防災計画原子力災害対策編について、福島第一原発などの事故を踏まえてEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）の大幅な拡大や防災訓練などを抜本的に見直すこと。
- 5 モニタリングポストの地震・津波対策や第二オフサイトセンターを川内原発から30km以遠に移設するなど、県の防災体制を抜本的に強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎 様

平成23年6月17日

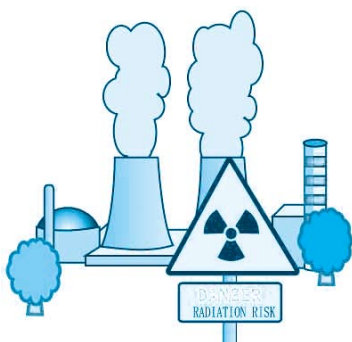
鹿児島県大島郡伊仙町議会
議長 常 隆之

東北地方太平洋沖地震による津波がもたらした「原発震災」によって、今もなお収束の目途がたつておらず、生態系や自然界にも大きな影響を及ぼしつつあります。

これは、遠く離れた徳之島においても、全国的な農作物の「風評被害」に影響を受け、農業の町である本町においても今後の農業施策について、改めて考えていかなければならない事態となっています。

これに伴い、伊仙町議会として、第2回定例会に下記の川内原発増設計画に関する意見書を全会一致で可決しました。

一日も早い被災地の復興・復旧をお祈り致します。



伊仙町連合青年団より 体育協会へ50万円贈呈



上段 (左) 常 議 長 (右) 梶山 局長
下段 (左) 中村 連合青年団長 (右) 亀山 教育長
(中) 盛本 町体育協会長

平成23年第2回定例会の開会前に、先に開催された、「第54回奄美群島市町村議会議員大会開催記念闘牛大会」の収益金の一部である50万円を、伊仙町連合青年団（団長 中村 孝雄さん）より町体育協会（会長 盛本 克彦さん）へ贈呈しました。

これは、町内のスポーツ少年団等が近年、島外への公式大会へ出場する際、離島故に多大なる経済的負担を強いられている現状であることを、連合青年団の間で協議し、青少年健全育成の観点から町体育協会へ贈呈することが望ましいとの意見があり、今回の贈呈式が行われました。

また連合青年団は、収益金から東日本太平洋沖地震の被災地へ日本赤十字社をおして義援金も送っており、私たち議会としても大変感謝するところであります。

皆様におかれましても、ご寄附や義援金を賜りましたことに感謝申し上げます、今後も続けて東北方を中心とした被災地の復興並びに青少年健全育成に変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

議 会 の う ゝ き

平成23年6月

- 19日 ふるさとを興す地女連学習大会
「伊仙町大会」 伊仙町総合体育館（議長）
- 26日 叶實統先生顕彰碑移設完了祝賀会
伊仙町役場前駐車場（議員全員）
- 30日～7月1日
平成23年度奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会、講演会 与論町（副議長）

7月

- 14日 伊仙町農業生産50億プロジェクト会議設立総会 選挙管理委員会室（議長、経済建設部主任委員）
- 15日 第2回伊仙町臨時会告示
- 19日 第2回伊仙町臨時会 本会議場（議員全員）
- 21日 徳之島三力町議会議員連絡協議会役員会
徳之島町議会委員会室（正・副議長、2常任委員長、事務局）
- 28日 正・副議長研修会
霧島市（正・副議長、議会事務局長）

8月

- 5日 市町村政研修会
鹿児島市（美島、佐藤、福留議員）
- 20日 わくわくサマースクール
伊仙小学校（議長）
- 24日 金婚式 ほーらい館（議員全員）
議会広報編集委員会（9月号）
- 8月25日～8月26日 議会中継システム説明会
本会議場（副議長、事務局）

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

硫黄鳥島の米軍実弾射撃訓練場案に反対する決議

徳之島の西方約6.5kmに位置する硫黄鳥島（沖縄県久米島町）を、政府が米軍の実弾射撃訓練場に移転する方向で検討している問題について、私たち徳之島を始めとする奄美群島民がまたしても不安や危険にさらされようとしています。

昨年の米軍普天間基地徳之島移設案に、郡島民が反対運動を全国的に展開したにもかかわらず、非情にも徳之島と近距離にある硫黄鳥島を実弾射撃訓練場にする政府案は、郡島民を愚弄するものであり、また硫黄鳥島周辺は、漁業関係においても生活を支える豊富な漁場であり、行政区は沖縄県であっても、この問題は断じて許されるものではありません。

歴史的にみても、硫黄鳥島の硫黄等は中国との進貢貿易品として重宝され、そのほかにも奄美の人々の日常生活に欠かせなかった「挽き臼」の生産地であったことや保養地（湯治）として数多く訪問する地でもあった。

これらを踏まえて硫黄鳥島への移転案は、郡島民の生命・財産を守るため、硫黄鳥島を米軍実弾射撃訓練場とする政府案に断固反対し、これを阻止することを決議する。

平成23年6月17日

鹿児島県大島郡伊仙町議会



米軍基地移設問題浮上！
今度は硫黄鳥島に射撃場移転案

昨年の米軍普天間基地の徳之島移設案から1年が経過し、その間、未曾有の東北地方太平洋沖地震が発生し、復興に向けた動きがつづくなか、米軍関連施設の移転案が再び浮上しました。今度は、徳之島の西方約65kmに位置する無人島の「硫黄鳥島」に射撃場を移転する案で、これは徳之島の島民だけでなく、奄美群島民を愚弄するものであり、断固として反対すべきものであります。

伊仙町議会は、島民の生命と財産を守るため、また徳之島と歴史的な、密接な関係を有する硫黄鳥島の価値を損なわない為、第2回定例会において全会一致で断固反対する決議を行い、明確な意思表示をいたしました。今後も、日米共同声明から徳之島並びに硫黄鳥島への移転案が白紙に戻されるまで、改めて反対の意思を訴えていきたいと思っております。

編集後記

町民の皆様、毎日のお仕事お疲れ様です。早いもので今年もあと4ヶ月足らずとなり、季節は秋へと移りますが、まだまだ厳しい暑さが続き、農作業など屋外での仕事等も大変かと思われまます。私たち議会は、9月定例会において前年度の決算審査等があり、改めて皆様の生活や町政を側面から支えるため、各会計の予算執行状況や補助事業の詳細など、あらゆる分野で議員全員が来年度に向けて慎重に審議を行う大事な時期でもあります。3月に起きた東日本大震災の影響を受け、各種補助事業や交付金等の予算縮小など、あらゆる不測の事態に対応できるように、例年以上に配慮する必要があります。また、今年3月定例会において、来年度以降の行政並びに財政健全化に向けた「行政調査特別委員会」を設置し、継続的に審議・調査を行える体制づくりを行いました。これに関して、町民の皆様の忌憚のない御意見やご要望などを伊仙町議会までお寄せ頂き、また議員が各地区にお邪魔させて頂いた際は、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、来年町政50周年を迎えるにあたって、町民の皆さんが最高のかたちで記念すべき節目を迎えられますよう祈念いたしました。編集後記といたします。

(文責 清水 喜玖男)

議会広報編集委員会

- 委員長 美島 盛秀
- 副委員長 清水喜玖男
- 委員 琉 理人
- 委員 前 徹志
- 委員 伊藤 一弘